

いちばんちいさな保育施設 家庭的保育施設をのぞいてみませんか

保育課保育指導支援係・内線1321

家庭的保育施設って？

少人数で家庭的な雰囲気保育

家庭的保育施設では、保育者が自宅の1階などに保育スペースを設置し、少人数で家庭的な雰囲気を大切に保育を行います。市内に6か所あり、0歳から2歳のお子さんをお預かりしています▶**利用対象者**=仕事や病気などで、日中ご家庭で就学前のお子さんを保育できない方

市が認可する保育施設のひとつ

保育者は、保育士資格や、認定研修を受けて保育士と同等の資格を持つ有資格者です。認可保育園とも相談、援助、交流保育など、さまざまな連携をしています。卒所した後は認可保育園の3歳児クラスに転園ができるよう、優先的な利用調整を行います。

家庭的保育施設一覧

施設名	所在地	電話番号
はなのめ保育室	羽衣町2-50-2	☎(525)5788
家庭的保育室こころ	上砂町3-3-16	☎(534)1877
くろだ保育室	曙町3-31-6	☎(523)4708
家庭的保育室てくてく	幸町5-54-40	☎(537)6990
家庭的保育室日だまり	若葉町2-26-18	☎(534)3433
タンポポ保育室	栄町4-18-13 コーポサンライト102	☎090(4667)8167

見学を希望する方は、各保育施設にご連絡ください。

家庭的保育の魅力

●小さな保育室

少人数保育のため(3人~5人)、一人ひとりの発達や興味、性格にあわせて細やかに対応できます。

●いつも同じ保育者が対応

卒所まで同じ保育者が担当し、子どもとの愛着関係が形成されます。第二のホームとして、お子さんが安心して毎日過ごすことができます。

●家庭的な環境

異年齢のお子さんがきょうだいのような関係を体験しながら、一緒に育ちます。

●地域に密着した保育

地域のさまざまな年代、職業の方たちに見守られ、親しみながら交流する保育です。

みつけた! いちばんちいさな保育室

11月3日(木)祝日 午前9時~午後5時
市役所1階多目的プラザ

市内6か所の家庭的保育施設の保育者が、保育室の1日を写真などで紹介するイベントです。保育室の普段の様子を直接聞いてみませんか。バルーンアートの企画も。直接会場へ。

お子さんと一緒に
気軽にお越しください



令和5年度 保育施設利用申し込みを受け付けます

くわしくは「保育施設利用申し込みのしおり」をご覧ください。



令和5年度から 高校生等を対象とした 医療費助成が始まります

市は、令和5年4月1日から高校生等医療費助成事業を開始します。

対象の方には、医療証を交付します(一部の方は申請が必要)。なお、入院・調剤は無料ですが、通院については1回200円の自己負担があります。申請方法等が決まりましたら、あらためて「広報たちかわ」などでお知らせします。

市内に住所を有する高校生等(15歳到達後の最初の4月1日から、18歳到達後の最初の3月31日までの子ども)を養育しており、前年の所得が、都が定める額未満(義務教育就学児医療費助成と同等)である方

子育て推進課手当・医療費給付係・内線1344

病児保育室をご利用ください

お子さんが病気やけがで通園・通学ができないときなどに、市内2か所の診療所内にある病児保育室で一時的に預かります。このほか、保護者の方の病気等でも利用が可能な場合があります。利用するには各施設で事前登録が必要です。くわしくは、各施設のホームページをご覧ください。直接お問い合わせください。

1)2777(電話受付は月曜日、金曜日、午前8時15分~午後5時30分)
保育課給付係・内線1324

「就学支援シート」の活用を

市は、令和5年度に市立小学校に入学するお子さんと、友達との関わり方や集団活動、健康面等について、学校生活での配慮や支援を希望するお子さんを対象に、「就学支援シート」の活用をお勧めしています。

このシートは、幼稚園、保育園、療育機関などの協力を得て保護者の方が作成し、教育委員会を通して就学先の小学校へ届けます。小学校ではシートの内容をもとに個別指導計画等を作成し、お子さんがより適切な環境で学校生活を送ることができるよう配慮します。

「就学支援シート」は、教育支援課(子ども未来センター1階)のほか、市内の幼稚園・保育園で配布しています(市ホームページ)

801

男女平等参画に関するアンケート調査にご協力をお願いします。男女平等参画全般に関する問題について、市民の皆さんの意識や現状等を把握して、市の施策に生かすことを目的とした「男女平等参画に関するアンケート」を実施しています。9月15日現在、市内に在住する18歳以上の方2000人(無作為抽出)に調査票を送付しました。ご協力をお願いします。

男女平等参画課(528)6

障害のある子どもの将来をイメージするための講演です。くわしくは市ホームページをご覧ください。
11月21日(月)午前10時~11時30分 女性総合センター1階ホール 社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会・西村周治さん(100人(申込順))
申電話、または小・中学校等で配布する参加申込書(市ホームページ)からダウンロードも可
をファクスで教育支援課就学相談係(527)6171(528)6875へ

障害者の社会参加にむけたステップ

1 障害のある子どもの将来をイメージするための講演です。くわしくは市ホームページをご覧ください。
11月21日(月)午前10時~11時30分 女性総合センター1階ホール 社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会・西村周治さん(100人(申込順))
申電話、または小・中学校等で配布する参加申込書(市ホームページ)からダウンロードも可
をファクスで教育支援課就学相談係(527)6171(528)6875へ